

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	プリベントホールディングス株式会社
【英訳名】	Prevent Holdings Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 久米 慶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 168,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数
A種株式	840

(注) 1 発行決議は、平成26年1月31日開催の取締役会で決議しております。

2 A種株式の内容

- (1) 剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払います。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しません。
- (2) ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しません。
- (3) A種株主は、株主総会において議決権を行使できません。
- (4) A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ません。
- (5) 取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとします。この場合、当会社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとします。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	840株	168,000,000	168,000,000
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	840株	168,000,000	168,000,000

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株式数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
200,000	200,000	1株	平成26年2月3日から 平成26年2月28日まで	200,000	平成26年3月7日
新株引受権証書に関する事項	該当事項はありません。				

(注) 1 申込は、申込期間内に株式申込証を下記申込取扱場所へ提出する方法で行います。

2 申込証拠金には利息をつけません。

3 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

4 申込期日までに応募のない株式については、再募集しないこととします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
プリバントホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 人形町支店	東京都中央区日本橋大伝場町五丁目7番

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
168,000,000	9,913,000	158,087,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

調達資金につきましては、今後の事業資金(子会社への出資、運転資金)に全額充当する予定であります。

5【会社設立の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期中
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日
売上高 (千円)	-	6,868	-
経常収益 (千円)	-	-	6,658
正味収入保険料 (千円)	-	-	3,876
経常損失 () (千円)	146,422	311,387	345,704
中間(当期)純損失 () (千円)	145,962	311,881	353,583
中間包括利益又は包括利益 (千円)	147,188	313,467	348,202
純資産額 (千円)	521,811	891,843	861,340
総資産額 (千円)	550,953	941,856	994,142
1株当たり純資産額 (円)	314,905.38	28,856.23	49,366.48
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	727,822.18	23,365.49	22,397.30
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.3	94.5	85.9
自己資本利益率 (%)	28.0	44.2	41.4
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	265,362	660,234	505,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,134	34,425	16,025
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	664,965	674,891	311,329
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	370,469	350,699	140,266
従業員数 (名)	23	32	43

(注) 1. 経常収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月5日で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期中
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日
売上高 (千円)	54,429	159,815	152,981
経常損失 () (千円)	45,717	63,006	150,355
中間(当期)純損失 () (千円)	46,007	253,952	151,262
資本金 (千円)	666,000	1,347,500	1,665,200
発行済株式総数 (株)			
普通株式	400	500	15,900
A種株式	12,920	26,450	32,774
純資産額 (千円)	619,992	1,047,539	1,213,976
総資産額 (千円)	648,856	1,093,661	1,351,070
1株当たり純資産額 (円)	65,019.63	18,330.69	26,712.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	229,412.45	19,025.59	9,581.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.5	95.7	89.9
自己資本利益率 (%)	7.4	30.4	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 (名)	5	8	10

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月5日で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成23年4月	東京都中央区日本橋人形町に、少額短期保険持株会社の準備会社として、資本金1千万円で「プライベートホールディングス株式会社」を設立。
平成23年6月	久米慶が、東京都中央区日本橋人形町に、弁護士費用に係る少額短期保険業開始準備業務を目的として、資本金1千万円で「プライベート少額短期保険準備株式会社」を設立。
平成23年7月	東京都中央区日本橋人形町に、法律事務所支援業務及び訴状のデータ販売業務、出版業務を目的として、資本金5千万円で完全子会社「臨床法務研究機構株式会社」を設立。
平成23年12月	プライベート少額短期保険準備株式会社の株式を100%取得。
平成24年5月	「バックヤードシステム株式会社」を子会社化。
平成25年5月	「株式会社アドサーブ」を子会社化。
平成25年5月	プライベートホールディングス株式会社が、東北財務局長より少額短期保険持株会社（仙財金一第284号）として承認。 プライベート少額短期保険準備株式会社が、「東北財務局長（少額短期保険第5号）」として東北財務局に少額短期保険事業者として登録。 プライベート少額短期保険準備株式会社が、東北財務局へ弁護士費用専門の少額短期保険Mikataを少額短期保険商品として登録。 「プライベート少額短期保険準備株式会社」を「プライベート少額短期保険株式会社」に商号変更。

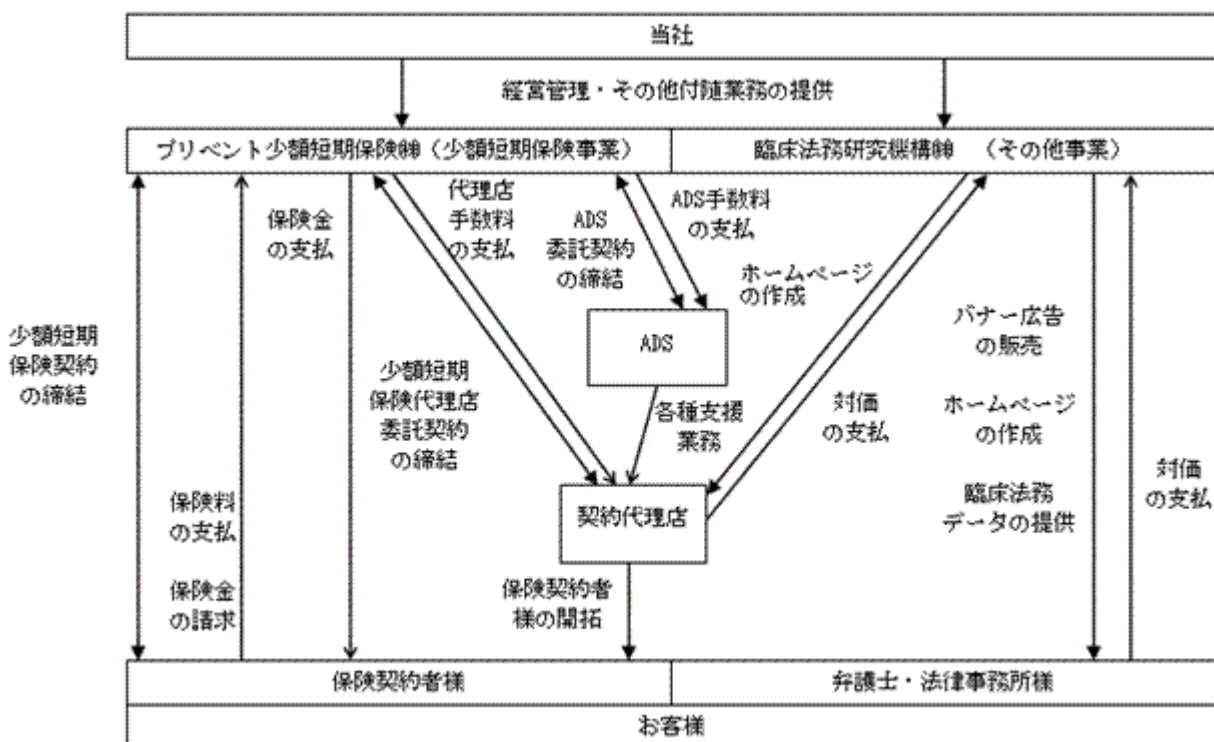
3【事業の内容】

当社グループにおきましては、平成25年5月15日に、当社が東北財務局長による少額短期保険持株会社承認を受け、子会社であるプライベート少額短期保険株式会社（平成25年5月16日にプライベート少額短期保険準備株式会社から商号を変更いたしました。）が東北財務局に少額短期保険業者として登録され、平成25年5月29日弁護士費用保険Mikataの販売を開始しました。

また、子会社である臨床法務研究機構株式会社は、平成25年12月から、土業向けホームページ作成ツールの販売、同社のポータルサイト『解決コンシェル』への土業の広告枠販売等の営業を開始する運びとなりました。

当社グループは、保険持株会社である当社及び100%子会社であるプライベート少額短期保険株式会社、臨床法務研究機構株式会社及びその他2社の5社によって構成されており、各社との関係は下記の図の通りとなります。その他2社とは、取引関係はありません。

当社は、経営管理及びそれに付帯する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進、各連結子会社の売上拡大の促進等を業としております。



（少額短期保険事業）

当社の連結子会社である、プリベント少額短期保険株式会社は、平成25年5月より、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行っております。

当社グループの少額短期保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に弁護士を利用したときに、その弁護士費用に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。当社グループの弁護士費用に係る少額短期保険は次のような特徴があります。

商品について

少額短期保険の対象は、法律相談費用、弁護士費用等となります。

平成26年7月31日現在のプリベント少額短期保険株式会社における取扱商品は下表のとおりです。

商品名	販売チャネル	契約期間	商品内容
Mikata	販売代理店	1年	<p>通算支払保険金限度額1,000万円、年間支払限度額500万円とした下記補償。</p> <p>法律相談費用（年間補償限度額10万円）</p> <p>責任開始日以降において身体の障害もしくは疾病又は財物の損壊に係る法律事件について、被保険者が事件の解決のために要した弁護士費用の実費相当額（1事件につき300万円）の補償</p> <p>以外の法律事件について、弁護士費用等のうち着手金に対応する金額として当社の定める基準弁護士費用から、当社の定める免責金額（5万円）を差引き、当社の定める縮小填補割合（50%）を乗じた金額の補償</p>

販売経路について

当社と少額短期保険代理店委託契約を取り交わした各代理店を通じて募集を行う代理店チャネルです。各代理店が有する顧客への販売が主となります。

なお、新規代理店の開発は、当社自身で行う他、既存代理店からの紹介、ADS（Agent Development Service）業務契約締結先による紹介等により行っております。

保険金の支払について

保険契約者様が弁護士費用の請求を当社のコールセンターに対し行った場合、当社は保険約款に従った金額を支払うこととなります。

（その他事業）

当社の連結子会社である、臨床法務研究機構株式会社は、臨床法務研究機構株式会社が運営するホームページ「解決コンシェル」のバナー広告の法律事務所等への販売、法律事務所向けホームページの作成・管理業務、プリベント少額短期保険株式会社の保険代理店向けホームページの作成・管理業務、臨床法務データの提供業務等を行っております。

4【関係会社の状況】

平成25年10月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (%)	関係内容
(連結子会社) プリベント少額短期保険(株) (注) 1、5	宮城県仙 台市	1,050,000	少額短期保険事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任2名、従業 員の兼務・出向等 経営管理契約に基づく 経営管理料の受取
臨床法務研究機構(株) (注) 1	東京都中 央区	190,000	その他事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任5名、従業 員の兼務・出向等 経営管理契約に基づく 経営管理料の受取
日本バックヤードシステム(株) (注) 3、4	東京都港 区	3,000	その他事業	0.0 [100.0]	従業員の兼務
(株)アドサーブ (注) 3、4	東京都渋 谷区	2,000	その他事業	0.0 [100.0]	従業員の兼務

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 平成25年5月16日付でプリベント少額短期保険準備(株)から商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
少額短期保険事業	29〔-〕
その他事業	1〔-〕
報告セグメント計	30〔-〕
全社(共通)	15〔-〕
合計	45〔-〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	41.2	0.9	5,506,983

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に従事しているため、セグメント毎の人数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第2期連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当連結会計年度のわが国の経済は、東日本大震災からの復興を促進する公共投資の増加などにより、緩やかながらも着実に業績を回復しつつありましたが、欧州経済の不振や長引く円高等により、国内経済には先行き不透明感が広がっておりました。その後12月に誕生した新政権の打ち出した成長戦略から、大幅な金融緩和が期待され、為替は急速に円安へと進み、株価も幅広く急上昇し、輸出関連産業の業績回復が見込まれるなど、国内経済の先行きには期待感が見え始めました。

このような状況のなか、当社グループのような状況の中、当社グループは、引き続きプリベント少額短期保険準備株式会社を中心に少額短期保険業開始準備業務を進めるとともに、臨床法務研究機構株式会社を中心に法律事務所支援業務・臨床データ販売業務及び出版業務の事業化及びポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を進めてまいりました。

上記の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は6,868千円、営業損失は309,385千円、経常損失は311,387千円、当期純損失は311,881千円となりました。

なお、セグメントの業績は以下のとおりであります。

[少額短期保険事業]

少額短期保険事業においては、東北財務局に対する、当社の少額短期保険持株会社としての登録手続、プリベント少額短期保険株式会社の少額短期保険事業者としての登録手続、弁護士費用専門の少額短期保険Mikataの少額短期保険商品としての登録手続、保険代理店の開発や教育等の少額短期保険業開始準備業務を進めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度における少額短期保険事業の業績は、売上高 - 千円、営業損失180,376千円となりました。

[その他事業]

その他事業においては、法律事務所を対象とした法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務及び、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。これらの結果、当連結会計年度におけるその他事業の業績は、売上高6,868千円、営業損失60,394千円となりました。

第3期中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当中間連結会計期間のわが国経済は、世界経済が持ち直しの傾向にある中で、政府による金融政策・財政政策・成長戦略という「三本の矢」の方針のもと、様々な政策が打ち出されています。その結果、株価の上昇や円高の是正を感じることができるようになってきました。また、2020年には東京オリンピックの開催も決まり、いよいよ景気回復に向けた明るい兆しが見えてきました。

このような環境下、当社グループにおきましては、平成25年5月15日に、当社が東北財務局長による少額短期保険持株会社承認を受け、子会社であるプリベント少額短期保険株式会社（平成25年5月16日にプリベント少額短期保険準備株式会社から商号を変更いたしました。）が東北財務局に少額短期保険業者として登録され、平成25年5月29日弁護士費用保険Mikataの販売を開始しました。

また、子会社である臨床法務研究機構株式会社は、平成25年12月から、土業向けホームページ作成ツールの販売、同社のポータルサイト『解決コンシェル』への土業の広告枠販売等の営業を開始する運びとなりました。

当社におきましては、グループ会社の財務基盤の強化のための資金調達、経営管理の強化に推進してまいりました。

上記の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益3,876千円、資産運用収益109千円などを合計した経常収益は6,658千円（前年同期比42.6%）となりました。一方、保険引受費用1,636千円（前年同期は計上なし）、営業費及び一般管理費552,714千円（前年同期比286.5%増）、保険業法第113条繰延額 253,649千円等を合計した経常費用は352,363千円（前年同期比144.2%増）となりました。この結果、経常損失は345,704千円（前年同期比147.6%増）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純損失は353,583千円（前年同期比155.1%増）となりました。

〔少額短期保険事業〕

少額短期保険事業においては、当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社の少額短期保険事業者としての登録手続、弁護士費用専門の少額短期保険Mikataの少額短期保険商品としての登録手続が平成25年5月15日に終了し、平成25年5月29日より同保険商品の販売を開始いたしました。

また、これと並行して保険代理店の開拓・登録・教育等を行ってまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における少額短期保険事業の業績は、売上高5,835千円、経常損失56,520千円となりました。

〔その他事業〕

その他事業においては、当社の子会社である臨床法務研究機構が平成25年12月より開業し、臨床法務研究機構株式会社が運営するホームページ「解決コンシェル」のパナー広告の法律事務所等への販売、法律事務所向けホームページの作成・管理業務、プリベント少額短期保険株式会社の保険代理店向けホームページの作成・管理業務、臨床法務データの提供業務等の提供を始めました。

これらの結果、当中間連結会計期間における臨床法務事業の業績は、売上高822千円、経常損失131,544千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、350,699千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は660,234千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失311,387千円と、開業費の増加355,714千円などの支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は34,425千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出16,279千円、有価証券の取得による支出11,093千円などの支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は674,891千円となりました。これは、株式の発行による収入が672,891千円発生したことによるものです。

第3期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物残高は、140,266千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は505,736千円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失345,704千円と、開業費の増減額 14,817千円、預り金等その他負債の増加額83,415千円などの収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少 269,393千円となりました。これは主に保険業法第113条繰延資産の支出253,649千円などの支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は311,329千円となりました。これは、株式の発行による収入が311,329千円発生したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、開業しておらず、該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、創業以来、わが国における弁護士費用専門保険の市場創造を目指してまいりましたが、弁護士費用専門保険の先進国である欧米と比較すると、未だ認知度は低く、成長途上の市場であります。しかしながら、社会経済活動が複雑化していく中で、今後も訴訟提起率が上昇することが予想され、また、個人の権利意識の向上に伴い訴訟手続の利用を望む声が増えていることから、訴訟費用のうち自己負担額を抑制することが可能な弁護士費用専門保険が社会に広く認知、活用されるよう、今後とも取り組んで参る所存です。そのため、対処すべき課題として以下を認識しております。

知度の向上

当社グループは、我が国における弁護士費用専門保険の先駆者として、今後も認知度の向上に努めてまいります。また、当社の経営理念や保険商品について強いご指示を頂ける販売代理店の存在は、当社グループにとってかけがえのないものであり、これからも当社独自の広報活動を通じて、当社グループ及び当社グループが扱う保険商品の認知度の向上・強化を図ってまいります。

販売代理店網の拡充

当社グループが取り扱う保険商品について募集を行うことができる販売代理店網のさらなる拡充を図り、新規の販売代理店の加入を促進するべく、新たなチャンネルの開拓と確立が必要であると認識しており、保険販売力を有する他業種の代理店や企業内保険代理店との提携による展開をも視野に入れたチャンネルの拡充等に取り組んでまいります。

販売代理店における業務品質の向上

販売代理店において、商品内容をより深く理解するための商品説明会や、保険募集人の保険販売スキルを強化することを目的とした販売スキル向上研修等を実施し、業務品質の向上を図ってまいります。加えて、保険商品の補償内容や商品メリット、保険金請求方法を簡明に記載したパンフレット等の提供を行い、契約募集力の強化を図って参ります。

財務基盤の強化

保険契約の増加に合わせて当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社の適切なソルベンシー・マージン比率算出における保険リスクも増加することから、適切なソルベンシー・マージン比率を確保すべく、継続的に資本の充実を図り、今後とも財務基盤の強化に努めてまいる所存です。

黒字化の早期達成

一般的に保険業は、保険契約の締結後においては長期間に渡って安定的に保険料の収受が期待できる一方、契約締結に至るまでの段階においては、短期間に広告宣伝費用、代理店手数料、契約査定費用などが集中的に支出されることから、保有契約件数に対する新契約件数の割合が大きい新設会社では、会計上の損失が生じることがあり、当社としては、当社グループ独自の広報活動や販売戦略を活かして、事業戦略の継続的改善を図り、早期の当期純利益の黒字化達成を目指してまいります。

経営の安定性の確保

昨今の経済状況において企業経営に関するリスクが多岐に上っている中、当社グループは、保険商品の販売という公共性の高い事業を営む上で、リスク管理や契約者の保護に加えて、経営の安定性を図ることが重要な経営課題であると認識しており、リスク管理を含めた経営の安定化を図るための施策を順次推進してまいります。

個人情報保護への対応

当社グループが扱う保険商品は、訴訟リスクが顕在化した際の弁護士費用等を保証するという内容であり、訴訟リスクの顕在化という事実が、保険契約者にとって重要な個人情報であると認識しており、今後、当社の社会的信用力を向上・維持させるためにも、取扱う個人情報の増加に伴う情報管理の最適化やセキュリティ体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

規制に関するリスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が行う事業は、保険業法第272条の規定に基づき少額短期保険業の登録を行った上で保険商品を販売する少額短期保険事業であります。少額短期保険事業は、あくまで登録制とされておりますが、当社が、次のいずれかに該当することとなった場合には、保険業法第272条の26又は第272条の27の規定に基づき業務停止命令を受け、又は登録を取消される可能性があります。

- ・ 資本金の額又は基金の総額が保険契約者等の保護のため必要かつ適当なものとして政令で定める額に満たない
- ・ 純資産額が前号に規定する政令で定める額に満たない
- ・ 定款の規定が法令に適合しない
- ・ 少額短期保険業を的確に遂行するに足りる人的構成を有しない
- ・ 小規模事業者でなくなったとき、その他法令の規定に違反したとき
- ・ 法令に基づく内閣総理大臣の処分又は定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき
- ・ 公益を害する行為をしたとき

当社は、現時点においては、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの理由により、当社が業務停止命令を受け又は登録を取消された場合には、当社の中核事業に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

規制変更リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が行う少額短期保険事業（弁護士費用専門保険）は、保険業法や金融商品取引法その他の関連規制により金融庁の監督を受けております。こうした規制の新設や変更が行われた場合、その規制内容によっては、収入の減少や準備金の積み増し等で費用が増加し、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

管理体制リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社は、平成25年5月15日に少額短期保険事業者としての登録を行った会社であり、少額短期保険会社としての歴史が浅いことから、リスクを把握する上で必要となる過去の実績や経験が十分ではない可能性があります。当社のリスク管理体制が有効に機能しなかった場合、当社の財務内容や業績に影響を及ぼす可能性があります。

保険引受リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が行う少額短期保険事業（弁護士費用専門保険）において、保険約款に不備があり当社が意図していない損害を担保する事態が生じた場合や、システム・人為的な誤りにより適切な責任準備金及び支払備金の積立てが行われないことにより、安定的な保険契約の引受ができなくなった場合、経営の健全性が維持できず、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

損害率の上昇リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が行う少額短期保険事業（弁護士費用専門保険）において、今後、社会的な環境の変化に伴い訴訟提起件数が著しく増加した場合や、法令改正等により弁護士に対する社会的ニーズが増加した場合、当社の保険金の支払い負担が拡大することにより収益力の低下につながる等、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

保険金の支払漏れリスク

保険業界全体が保険金等の「不払い問題」を契機として支払体制の強化を図る中で、当社グループとしましても、正確かつ迅速な支払いを行うための努力を重ねる所存であります。事務手続上の重大な過失や保険金の支払い漏れが発生した場合には、当社グループにとって大きなイメージダウンとなる可能性があります。金融庁等による行政処分の如何に関わらず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争激化リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が行う少額短期保険事業において、今後、既存の同業他社の規模拡大、異業種や大手損保会社等の参入により、保険商品やサービスの競争が激化した場合、新規あるいは継続契約件数の減少、契約単価の下落による保険料収入の縮小、代理店手数料支出の増加等によって当社の財政状態や業績は影響を受ける可能性があります。

提携先との関係に関するリスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社は、代理店契約を通じた代理店販売を通じて当社の保険商品を販売しております。これらの業務提携は、当社グループの事業戦略上不可欠であります。当該提携先が事業上の問題に直面した場合、業界再編などによって戦略を転換した場合、又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断された場合等には、業務提携が解消され、又は提携内容が変更される可能性があります。その結果、当社は事業戦略の変更を迫られ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

契約件数の動向に関するリスク

当社グループの財政状態及び業績は、保険契約件数の変動状況によって著しい影響を受ける可能性があります。但し、保険料の払込方法の変化や保険料水準の変更によっても当社グループの正味収入保険料は大きく変動することがあるため、必ずしも契約件数のみによって業績への影響を測り得ないことがあります。

特定の保険商品への依存リスク

当社グループの中核となる事業は弁護士費用専門保険の販売であり、現状においては当該保険に係る保険料収入が当社の収入の大半を占めているため、当該事業の成長が実現できなかった場合、また、訴訟費用保険市場において新たな事業創出が順調に進まなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

資産運用リスク

当社は、資産運用について、預貯金（外貨建を除く。）・国債・地方債等に限定して運用しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、保有資産の価値が大幅に低下した場合、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

流動性リスク

当社グループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理体制を構築しておりますが、大規模災害や金融不安の顕在化等の不測の事態が生じ、市場の混乱等により市場取引が不成立となり、また、不利な条件での資産の処分を余儀なくされる等、結果的に損失を被った場合には、流動性を十分に確保できない状態となり、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

事務処理に関するリスク

事務リスク管理体制が有効に機能することなく、事務手続上の重大な過失が起こった場合、当社のレピュテーションの低下又は財務上の損害をもたらす可能性があるとともに、行政処分につながる可能性もあり、また、当社グループの外部委託先や代理店の事務ミスや不適切な事務処理が原因で、当社グループが損失を被る可能性もあります。

風評リスク

当社グループや当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社が取扱う保険商品に対するマスコミ報道やインターネット上の掲示板への書き込み等が、事実とは異なり、当社グループにとって不利益な情報が流布、拡散した場合には、保険契約者及び代理店その他の関係者に対して事実と異なる理解や認識をもたらす可能性があり、結果的に、当社グループの営業活動や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、保険契約者の情報をはじめ、代理店その他の提携先等の情報を取り扱っており、これらの情報に関しては、当社において情報管理体制を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により情報漏えい事故が発生した場合、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

システム障害リスク

当社グループは、情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備等による外部からの不正アクセス、情報システム開発・運用に係る不備等によるシステム障害の発生を回避する対策を講じておりますが、事故、火事、自然災害、停電、人為的ミス、ハッキング、ソフトウェアやハードウェアの以上、ウィルス感染等による予期せぬシステム障害が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの営業活動や財政状態に影響を与える可能性があります。

支払備金と実績の乖離による財務影響リスク

当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社では、各期末において、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てることを予定しております。このうち、既発生未報告損害に対する支払備金については、当社が設立後まもなく蓄積したデータ等が十分でないことから、主として算式見積法により算出しており、可能な限り実態に則した見積りとなるよう努めております。しかしながら、実際の状況の推移によっては、積み立てた支払備金と将来の支払保険金との間に過不足が生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス・リスク管理体制に関するリスク

当社及び当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社は、コンプライアンス・リスク管理に関する事項について集約、分析する機関として「コンプライアンス・リスク管理部」及び「法務コンプライアンス室」を設置し、適切なリスク管理を実践しております。しかしながら、当社及び当社の子会社であるプリベント少額短期保険株式会社は歴史が浅いことから、リスクを把握する上で必要となる過去の実績や経験が十分ではない可能性があり、当社のコンプライアンス・リスク管理体制が有効に機能しなかった場合、当社グループの社会的信用や営業活動、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条では、「保険会社の成立後の最初の5事業年度の事業費に係る金額を貸借対照表の資産の部に計上することができる」と規定しております。当社は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に基づき、少額短期保険業登録後発生した事業費にあたる金額を保険業法第113条繰延資産に計上しております。また、保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に基づき、その計上連結会計年度から少額短期保険登録後10年までの間に均等額を償却することとしております。

(2) 財政状態の分析

第2期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（流動資産）

前連結会計年度末に比べて2,369千円減少して、372,395千円となりました。その主な内容はその他17,401千円の増加しましたが、現金及び預金が19,770千円減少したことによりです。

（固定資産）

前連結会計年度末に比べて31,635千円増加して、60,372千円となりました。その主な内容は無形固定資産16,157千円の増加したことによりです。

（繰延資産）

前連結会計年度末に比べて361,636千円増加して、509,087千円となりました。その主な内容は開業費355,714千円の増加したことによりです。

（流動負債）

前連結会計年度末に比べて20,870千円増加して、50,012千円となりました。その主な内容は未払費用9,234千円及び預り金10,866千円の増加したことによります。

（純資産）

前連結会計年度末に比べて370,032千円増加して、891,843千円となりました。その主な内容は資本金681,500千円の増加、利益剰余金 311,881千円の計上による利益剰余金の減少等であります。

第3期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（1）財政状態の分析

（資産の部）

資産の部合計は、前連結会計年度に比べて52,286千円増加し、994,142千円となりました。その主な内容は、開業費513,989千円、保険業法第113条繰延資産228,284千円、現金及び預貯金140,266千円であります。

（負債の部）

負債の部合計は、前連結会計年度に比べて82,790千円増加し、132,802千円となっております。その主な内容は未払費用91,341千円、仮受金25,904千円であります。

（純資産の部）

純資産の部合計は861,340千円となっております。その主な内容は資本金1,665,200千円、利益剰余金811,427千円であります。

（保険業法第113条繰延資産）

保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、少額短期保険業登録後発生した事業費のうち少額短期保険事業に要した費用に当たる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。当中間連結会計年度末の残高は228,284千円であり、当期以降10年間（少額短期保険業登録後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

（保険引受及び資産運用の状況）

保険引受業務

プリメント少額短期保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

（イ）元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年増減()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	3,876	100.0	-
合計	3,876	100.0	-
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)

（注） 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

(ロ) 正味収入保険料

区分	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年増減()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	3,876	100.0	-
合計	3,876	100.0	-

(ハ) 正味支払保険金

区分	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年増減()率 (%)
弁護士費用に係る少額短期保険	-	-	-
合計	-	-	-

資産運用業務

プリント少額短期保険株式会社における資産運用実績は以下のとおりであります。

(イ) 運用資産

区分	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日現在)	
	金額(千円)	構成比(%)
預貯金	65,793	8.6
コールローン	-	-
買入金銭債権	-	-
有価証券	11,078	1.5
貸付金	-	-
土地・建物	-	-
運用資産計	76,872	10.1
総資産	762,002	10.0

(ロ) 有価証券

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	
	金額(千円)	構成比(%)
国債	11,078	100.0
地方債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
外国証券	-	-
その他の証券	-	-
合計	11,078	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

(ハ) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	収入金額(千円)	平均運用額(千円)	年利回り(%)
預貯金	11	103,785	0.0
コールローン	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-
有価証券	84	11,092	1.5
貸付金	-	-	-
土地・建物	-	-	-
小計	95	114,878	0.0
その他	-	-	-
合計	95	114,878	0.0

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り(実現利回り)

区分	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	収入金額(千円)	平均運用額(千円)	年利回り(%)
預貯金	11	103,785	0.0
コールローン	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-
有価証券	84	11,092	1.5
貸付金	-	-	-
土地・建物	-	-	-
小計	95	114,878	0.0
その他	-	-	-
合計	95	114,878	0.0

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

（ソルベンシー・マージン比率）

少額短期保険業者は、保険業法施行規則第211条の59及び第211条の60ならびに金融庁告示に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。プリベント少額短期保険株式会社における平成25年9月期中間末のソルベンシー・マージン比率は、4,141.7%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

プリベント少額短期保険株式会社の「単体ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (千円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	84,251
純資産の部合計	84,134
価格変動準備金	-
異常危険準備金	116
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	-
契約者配当準備金の一部	-
将来利益	-
税効果相当額	-
負債性資本調達手段等	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの	-
控除項目	
(B) リスクの合計額 [R 1 ² + R 2 ²] + R 3 + R 4	970
保険リスク相当額	659
R 1 一般保険リスク	659
R 4 巨大災害リスク	-
R 2 資産運用リスク相当額	657
価格変動等リスク相当額	-
信用リスク相当額	657
子会社等リスク相当額	
再保険リスク相当額	
再保険回収リスク相当額	
R 3 経営管理リスク相当額	39
(C) ソルベンシー・マージン比率（%） [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	17,357.3%

（注） 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに金融庁告示に基づいて算出しております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・少額短期保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、少額短期保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険に対応する額」
保険リスクに対応する額、資産運用リスクに対応する額、経営管理リスクに対応する額の総額をいいます。
- ・「健全性の基準に用いる資本、準備金等」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載の通りであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は21,855千円であり、少額短期保険事業に関する開設準備に係るもの3,378千円、少額短期保険事業に関するシステムの構築に対する投資14,469千円であります。

第3期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当中間連結会計期間において、主要な設備投資に重要な異動はありません。繰延資産として以下のものがあります。

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	無形固定資産 その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所設備	2,101	1,139	1,448	-	4,688	10 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 「従業員数」の[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

4. 上記の他、繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（千円）				合計
		創立費	開業費	株式交付費		
本社 (東京都中央区)	全社	165	-	7,777	7,943	

(2) 国内子会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	無形固定資産 その他	合計	
プリベント少額短期 保険㈱ (東京都中央区)	少額短期 保険事業	事務所設備	1,076	2,754	18,480	221	22,532	29 [-]
臨床法務研究機構㈱ (東京都中央区)	臨床法務 事業	事務所設備	-	-	-	525	525	4 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 「従業員数」の[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

4. 上記の他、繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（千円）				
		保険業第113 条繰延資産	創立費	開業費	株式交付費	合計
プリベント少額短期保険㈱ (東京都中央区)	少額短期保険事業	228,284	165	252,511	4,240	485,201
臨床法務研究機構㈱ (東京都中央区)	臨床法務事業	-	286	267,777	770	268,834

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000
A種株式	50,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,900	非上場	(注)1, 3, 4
A種株式	33,775	同上	(注)1, 2, 4
計	49,675	-	-

(注)1. 当社は普通株式、A種株式の異なる種類の株式を定めております。

普通株式及びA種株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡するためには取締役会の承認が必要となります。普通株式については(注)3に、A種株式については(注)2に記載のとおりであります。

2. A種株式の内容は次のとおりであり、特に定めのない点については普通株式と同一の内容であります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。

2. 優先配当金の非累積

当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。

3. 株主総会の議決権

A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。

4. 種類株主総会の議決権

A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。

5. 取得条項

当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

3. 普通株式の内容は、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 (注)1	普通株式 200	200	10,000	10,000	-	-
平成23年5月31日 (注)2	A種株式 2,300	2,500	115,000	125,000	-	-
平成23年7月1日 (注)2	A種株式 760	3,260	38,000	163,000	-	-
平成23年9月30日 (注)2	A種株式 1,270	4,530	63,500	226,500	-	-
平成24年1月31日 (注)2	A種株式 2,700	7,230	135,000	361,500	-	-
平成24年3月31日 (注)2	普通株式 200 A種株式 5,890	13,320	304,500	666,000	-	-
平成24年9月28日 (注)2	A種株式 3,506	16,826	175,300	841,300	-	-
平成24年10月19日 (注)2	普通株式 100 A種株式 100	17,026	10,000	851,300	-	-
平成25年1月15日 (注)2	A種株式 1,168	18,194	58,400	909,700	-	-
平成25年1月31日 (注)2	A種株式 2,306	20,500	115,300	1,025,000	-	-
平成25年3月31日 (注)2	A種株式 6,450	26,950	322,500	1,347,500	-	-
平成25年4月24日 (注)2	普通株式 30	26,980	1,500	1,349,000	-	-
平成25年6月28日 (注)2	A種株式 6,324	33,304	316,200	1,665,200	-	-
平成25年7月5日 (注)3	普通株式 15,370	48,674	-	1,665,200	-	-
平成25年11月22日 (注)4	A種株式 468	49,142	93,600	1,758,800	-	-
平成25年12月26日 (注)4	A種株式 533	49,675	106,600	1,865,400	-	-

(注)1. 会社設立

1. 発行価格 1株につき50,000円
2. 資本組入額 1株につき50,000円

2. 有償第三者割当による新株発行

1. 発行価格 1株につき50,000円
2. 資本組入額 1株につき50,000円

3. 株式分割

平成25年6月7日開催の取締役会決議により、平成25年7月5日付で普通株式1株を30株に分割しております。これにより発行済株式総数は15,370株増加し、48,674株となりました。

4. 有償第三者割当による新株発行

1. 発行価格 1株につき200,000円
2. 資本組入額 1株につき200,000円

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,000	-	-	12,900	15,900	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	18.9	-	-	80.1	100.0	-

A種株式

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	36	3	1	48	88	-
所有株式数(単元)	-	-	-	18,430	5,077	1,000	9,268	33,775	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	54.6	15.0	3.0	27.4	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
久米 慶	東京都墨田区江東橋	12,900	25.9
Heartstrings Capital Management	89 Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9007 Cayman Island	3,017	6.0
プリベント投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-3-3	3,000	6.0
株式会社ランナバウト	北海道札幌市北区北13条西2-2-16	2,827	5.6
株式会社ADAMS	愛知県名古屋市東区東桜2-9-34	2,800	5.6
株式会社ADX	東京都港区南青山1-2-6	2,310	4.6
MASTER PRO INVESTMENTS LIMITED	P.O.Box 957, Offshore Incorporatione Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Island	2,000	4.0
株式会社エンワールド	鹿児島県鹿児島市下荒田3-3-10	1,800	3.6
小嶋 藍里	東京都新宿区歌舞伎町2-18-5	1,703	3.4
浅井 将雄	London United Kingdom	1,000	2.0
計	-	33,357	67.1

(注) 1. 平成25年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

2. 発行済株式総数は、普通株式及びA種株式の合計の株式数となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位は、下表のとおりです。

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
久米 慶	東京都墨田区	12,900	81.1
プリベント投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-3-3	3,000	18.9
計	-	15,900	100.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 33,775	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,900	15,900	普通株式は権利内容何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 15,900 A種株式 33,775	-	-
総株主の議決権	-	15,900	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、毎事業年度末日を基準日として実施することを定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

平成25年12月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	久米 慶	昭和48年7月10日	平成4年4月 菱電エレベータ施設㈱入社 平成8年5月 日本ユニックス㈱入社 平成14年12月 日宏販売㈱ 代表取締役就任 平成20年12月 日本エクセレントサービス㈱ 代表取締役就任 平成23年4月 当社 代表取締役就任(現)	注1	12,900
取締役	-	香月 裕也	昭和42年3月26日	平成元年4月 ジーシー㈱入社 平成16年6月 GEコンシューマー・ファイナンス㈱入社 平成17年1月 フィールズ㈱代表取締役就任 平成20年12月 日本エクセレントサービス㈱常務取締役就任 平成23年5月 当社 取締役就任(現)	注1	-
取締役	-	花岡 裕之	昭和27年2月18日	昭和52年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成19年2月 ニッシン債権回収㈱社長付部長 就任 平成21年6月 トービル債権回収㈱常務取締役 兼 ㈱トービルアセットマネジメント 代表取締役 就任 平成23年2月 ジェイビーパートナー㈱取締役 就任 平成23年3月 花岡行政書士事務所開業 平成23年6月 ㈱リミックスポイント 監査役就任 平成23年11月 当社 取締役就任(現) 平成23年11月 プリベント少額短期保険㈱ 監査役就任 平成24年3月 中央債権回収㈱ 監査役就任 平成25年3月 臨床法務研究機構㈱取締役就任	注1	-
取締役	-	楠 正志	昭和40年8月18日	平成元年10月 英和監査法人(現(有)あずさ監査法人)入所 平成5年1月 中央新光監査法人 入所 平成19年3月 あずさ監査法人(現(有)あずさ監査法人)入所 平成19年11月 ㈱ダヴィンチ・アドバイザーズ入社 平成20年12月 霞ヶ関監査法人 入所 平成23年10月 楠正志公認会計事務所 開業 平成24年7月 当社 監査役就任 平成25年6月 当社 取締役就任(現) 平成25年6月 臨床法務研究機構㈱ 取締役就任	注1	-
取締役	-	御手洗 英俊	昭和35年4月13日	昭和59年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成19年1月 ㈱キャリア・コンサーン 入社 平成19年9月 ㈱保険見直し本舗 入社 平成20年6月 ベル少額短期保険㈱ 入社 平成23年8月 プリベント少額短期保険㈱ 取締役就任 平成25年6月 当社 取締役就任(現) 平成25年6月 プリベント少額短期保険㈱ 監査役就任 平成25年6月 臨床法務研究機構㈱監査役就任	注1	-
取締役	-	樺沢 知司	昭和36年3月13日	昭和59年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成19年12月 合同会社エース・ブレイン 代表社員 平成23年11月 当社 取締役就任(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	正木 法子	昭和44年4月2日	昭和63年4月 東京金属㈱入社 平成2年5月 ㈱花文入社 平成6年5月 ㈱花すぽっと島入社 平成9年4月 ㈱花正入社 平成14年1月 宮沢薬局入社 平成15年5月 日宏販売㈱入社 平成17年5月 ㈱FPステーション入社 平成21年5月 ㈱ジー・エル・エル入社 平成21年7月 日本エクセレントサービス㈱入社 平成23年5月 当社 取締役就任(現) 平成24年7月 プリベント少額短期保険㈱ 監査役就任 平成25年7月 プリベント少額短期保険㈱ 内部監査室長就任	注1	-
取締役	-	木下 慎也	昭和42年10月13日	平成5年9月 旧司法試験 第二次試験 合格 平成8年5月 辰野・尾崎・藤井法律事務所在籍 平成14年9月 奥田・木下法律事務所開業 平成23年9月 弁護士法人リーガルジャパン移籍 平成24年7月 当社 取締役就任(現) 平成25年6月 臨床法務研究機構㈱ 取締役就任	注1	-
監査役	-	木村 茂雄	昭和19年4月26日	昭和39年4月 仙台国税局入局 昭和54年7月 東京国税調査部主査 平成3年8月 東京国税局退官・税理士登録 木村会計事務所入所 平成19年6月 東京税理士会常務理事 平成23年5月 当社 監査役就任(現)	注2	-
監査役	-	木村 真也	昭和50年6月7日	平成9年4月 朝日生命保険相互会社 入社 平成13年1月 木村会計事務所 入所 平成23年11月 当社 監査役就任(現)	注2	-
監査役	-	鈴木 徳雄	昭和24年11月24日	昭和49年7月 プロミス㈱入社 平成6年4月 ㈱パルリサーチセンター代表就任 平成16年9月 ㈱ディークエスト 入社 平成18年11月 ㈱テイクアンドギブニーズ 入社 平成19年12月 日本エクセレントサービス㈱ 入社 平成22年6月 臨床法務研究機構㈱ 取締役就任 平成24年7月 当社 監査役就任(現)	注2	-
計						12,900

注1．選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

2．選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

3．取締役役花岡裕之氏、樺沢知司氏及び木下慎也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4．常勤監査役楠正志氏、監査役木村茂雄氏及び木村真也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

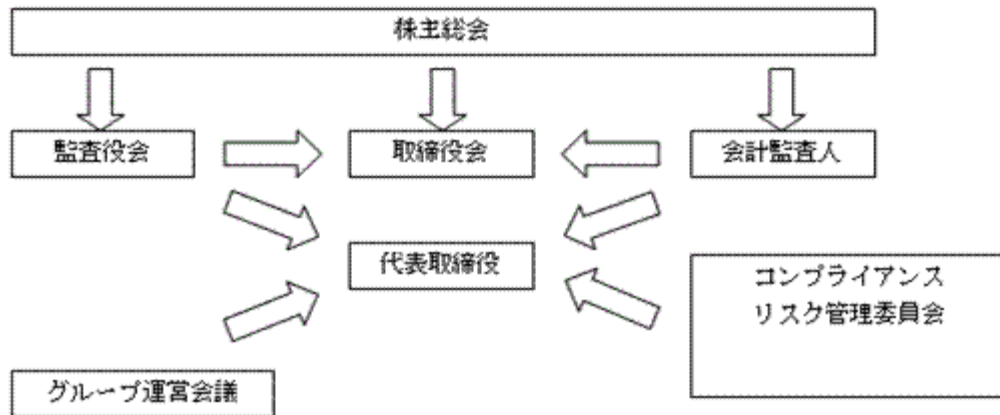
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び迅速性を高めることを通じて、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と認識し、その強化を務めております。

会社機関の内容



イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名、監査役3名で構成され、原則として3か月に1度開催することとしております。当社取締役会では、会社の運営に関し様々な検討・意思決定をすることとされております。

ロ．グループ運営会議

グループ運営会議は、当社の取締役5名と子会社の取締役5名の合計10名にて構成され、原則として毎週1回開催され、グループ全体での課題・改善・問題点を様々な方面から検討し、行動計画の策定、実行報告、評価、改善計画及び実施等が行われております。

ハ．監査役会

監査役会は監査役3名にて構成されており、2名は社外監査役であります。監査役のうち、木村茂雄氏は税理士の資格を有しており、経験に基づいた専門知識をもって、監査・監視を行うこととしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体の内部統制の充実を図るため、人事管理部において、各グループ会社と連携しグループ内部統制システムの整備と運用を行うこととしております。

リスク管理についても、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、各グループ会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定することとしております。

監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役は、取締役会の他、重要な会議に参加し、意見を述べるとともに、社長やグループ運営会議のメンバーと随時に情報交流・意見交換を図る体制としております。

また、グループ各社の監査役と随時に情報交流・意見交換をもち、グループ全体の統制・監査機能の強化に努めることとしております。

内部監査は、当社の内部監査室がグループ全体の業務及び経理について指導とチェックを行うこととしております。

取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は花岡裕之の1名であり、会社法第2条15項に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役は木村真也氏の1名であり、会社法第2条16項に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。社外監査役は、独立した立場で専門的知識や経験をもって会社経営を高所より監督しております。

会計監査人

会計監査人は独立した立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告並びに意見交換・改善などの提言を受けております。また、重要な会計的課題についても相談し、助言を得ております。会計監査人は監査役会に対し監査結果を報告し、情報交換を行っております。当社の会計監査を執行した公認会計士は、アスカ監査法人の田中大丸氏、法木右近氏の2名であり、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名となっております。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	50,098	50,098	-	-	7
監査役 （社外監査役を除く。）	4,170	4,170	-	-	2
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成23年4月1日の臨時株主総会の決議により年額5億円以内と決議しております。

2．監査役の報酬限度額は、平成25年6月28日の定時株主総会の決議により年額1億円以内と決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

A種株式

当社は、経営の安定化を図るために、定款の定めにより株主総会の議決権を有さないA種株式を発行しております。なお、定款に定められているA種株式の内容は下記のとおりであります。

- 1．当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。
- 2．当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。
- 3．A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。
- 4．A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。
- 5．当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	-	5,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,000	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査人員等、監査計画の内容を勘案し、監査役会の同意のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）及び中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

該当事項はありません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	370,469	350,699
その他	4,295	21,696
流動資産合計	374,764	372,395
固定資産		
有形固定資産	¹ 3,581	¹ 6,665
無形固定資産	2,159	18,316
投資有価証券	-	11,092
その他	22,996	24,297
投資その他の資産合計	22,996	35,390
固定資産合計	28,737	60,372
繰延資産		
開業費	142,998	498,712
その他	4,453	10,374
繰延資産合計	147,451	509,087
資産合計	550,953	941,856
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	2,847	4,473
未払費用	10,604	19,838
預り金	14,435	25,301
その他	1,254	399
流動負債合計	29,142	50,012
負債合計	29,142	50,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	666,000	1,347,500
利益剰余金	145,962	457,843
株主資本合計	520,037	889,656
少数株主持分	1,773	2,187
純資産合計	521,811	891,843
負債純資産合計	550,953	941,856

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
現金及び預貯金	140,266
有価証券	11,078
有形固定資産	11,234
減価償却累計額	4,162
有形固定資産合計	7,071
無形固定資産	20,674
その他資産	815,051
敷金	11,651
保険積立金	12,928
供託金	10,000
開業費	513,989
保険業法第113条繰延資産	228,284
その他の資産	38,198
資産の部合計	994,142
負債の部	
保険契約準備金	121
支払準備金	5
責任準備金	116
その他負債	132,680
未払費用	91,341
仮受金	25,904
その他の負債	15,434
負債の部合計	132,802
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,665,200
利益剰余金	811,427
株主資本合計	853,772
少数株主持分	7,567
純資産の部合計	861,340
負債及び純資産の部合計	994,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	-	6,868
売上原価	-	-
売上総利益	-	6,868
販売費及び一般管理費	¹ 145,782	¹ 316,253
営業損失()	145,782	309,385
営業外収益		
受取利息	6	23
事業税還付金	-	974
消費税差額	117	-
その他	-	40
営業外収益合計	124	1,037
営業外費用		
株式交付費償却	554	2,791
創立費償却	210	236
その他	-	11
営業外費用合計	764	3,039
経常損失()	146,422	311,387
税金等調整前当期純損失()	146,422	311,387
法人税、住民税及び事業税	766	2,079
法人税等合計	766	2,079
少数株主損益調整前当期純損失()	147,188	313,467
少数株主損失()	1,226	1,586
当期純損失()	145,962	311,881

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	6,658
保険引受収益	3,876
正味収入保険料	3,876
資産運用収益	109
利息及び配当金収入	109
その他経常収益	2,672
その他の経常収益	2,672
経常費用	352,363
保険引受費用	1,636
諸手数料及び集金費	¹ 1,514
支払備金繰入額	5
責任準備金繰入額	116
営業費及び一般管理費	¹ 552,714
その他経常費用	51,661
開業費償却	22,955
保険業法第113条繰延資産償却費	25,364
その他の経常費用	3,340
繰延資産繰戻	253,649
経常損失()	345,704
税金等調整前中間純損失()	345,704
法人税、住民税及び事業税	2,498
法人税等合計	2,498
少数株主損益調整前中間純損失()	348,202
少数株主利益	5,380
中間純損失()	353,583

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	147,188	313,467
包括利益	147,188	313,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	145,962	311,881
少数株主に係る包括利益	1,226	1,586

【中間連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失()	348,202
中間包括利益	348,202
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	353,583
少数株主に係る中間包括利益	5,380

【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		-		666,000
当期変動額				
新株の発行		666,000		681,500
当期変動額合計		666,000		681,500
当期末残高		666,000		1,347,500
利益剰余金				
当期首残高		-		145,962
当期変動額				
当期純損失（ ）		145,962		311,881
当期変動額合計		145,962		311,881
当期末残高		145,962		457,843
株主資本合計				
当期首残高		-		520,037
当期変動額				
新株の発行		666,000		681,500
当期純損失（ ）		145,962		311,881
当期変動額合計		520,037		369,618
当期末残高		520,037		889,656
少数株主持分				
当期首残高		-		1,773
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,773		413
当期変動額合計		1,773		413
当期末残高		1,773		2,187
純資産合計				
当期首残高		-		521,811
当期変動額				
新株の発行		666,000		681,500
当期純損失（ ）		145,962		311,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,773		413
当期変動額合計		521,811		370,032
当期末残高		521,811		891,843

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,347,500
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
当中間期変動額合計	317,700
当中間期末残高	1,665,200
利益剰余金	
当期首残高	457,843
当中間期変動額	
中間純損失()	353,583
当中間期変動額合計	353,583
当中間期末残高	811,427
株主資本合計	
当期首残高	889,656
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
中間純損失()	353,583
当中間期変動額合計	35,883
当中間期末残高	853,772
少数株主持分	
当期首残高	2,187
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,380
当中間期変動額合計	5,380
当中間期末残高	7,567
純資産合計	
当期首残高	891,843
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
中間純損失()	353,583
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,380
当中間期変動額合計	30,502
当中間期末残高	861,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	146,422	311,387
減価償却費	394	2,673
株式交付費償却	554	2,791
受取利息及び受取配当金	6	23
たな卸資産の増減額(は増加)	-	1,316
開業費の増減額(は増加)	142,998	355,714
その他の資産の増減額(は増加)	5,478	16,422
その他の負債の増減額(は減少)	28,376	19,556
その他	212	353
小計	265,369	659,489
利息及び配当金の受取額	6	20
法人税等の支払額	-	766
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,362	660,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	11,093
有形固定資産の取得による支出	3,975	5,576
無形固定資産の取得による支出	2,162	16,279
保険積立金の積立による支出	11,462	1,184
その他	11,534	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,134	34,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	661,965	672,891
少数株主からの払込みによる収入	3,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,965	674,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,469	19,769
現金及び現金同等物の期首残高	-	370,469
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 370,469	¹ 350,699

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失()	345,704
減価償却費	2,776
株式交付費償却	2,880
受取利息及び受取配当金	109
保険業法113条繰延資産償却費	228,284
責任準備金の増減額(は減少)	121
棚卸資産の増減額(は減少)	6,780
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	3,815
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	83,415
開業費の支払額	14,817
その他	69
小計	502,616
利息及び配当金の受取額	125
法人税等の支払額	3,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	
資産運用活動計	-
営業活動及び資産運用活動計	505,736
有形固定資産の取得による支出	1,681
無形固定資産の取得による支出	3,756
保険積立金の積立による支出	281
敷金の差入による支出	198
商標権の取得による支出	108
預託金の差入額	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	311,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	311,329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,433
現金及び現金同等物の期首残高	350,699
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 140,266

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

プリベント少額短期保険準備(株)

臨床法務研究機構(株)

日本バックヤードシステム(株)

アドサーブ(株)

なお、アドサーブ(株)は当連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本バックヤードシステム(株)の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～12年

工具、器具及び備品 3年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

開業費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

株式交付費

3年間の均等償却の方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	394千円	2,887千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	33,526千円	59,386千円
支払手数料	61,995	116,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	-	400	-	400
A種株式(注)2	-	12,920	-	12,920
合計	-	13,320	-	13,320

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

- 2 A種株式の増加12,920株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	400	100	-	500
A種株式（注）2	12,920	13,530	-	26,450
合計	13,320	13,630	-	26,950

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. A種株式の増加13,530株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金	370,469千円	350,699千円
現金及び現金同等物	370,469	350,699

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。なお、これらの取引については、役員の決裁に基づき経理部が行っており、取引の状況についてはすべて経理部が統括しております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	370,469	370,469	-
資産計	370,469	370,469	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	350,699	350,699	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,092	11,013	79
資産計	361,792	361,713	79

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	370,469	-	-	-
合計	370,469	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	350,699	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	11,092
合計	350,699	-	-	11,092

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	11,092	11,013	79
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	79
	小計	11,092	11,013	79
合計		11,092	11,013	79

3. その他有価証券
該当事項はありません。
4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	54,496千円	170,217千円
繰延税金資産小計	54,496	170,217
評価性引当額	54,496	170,217
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、少額短期保険事業、その他事業を行っております。

純粋持株会社である当社はグループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本方針に基づいて各々独立した経営単位として事業活動を行っております。

したがって、当社は報告セグメントが連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「少額短期保険事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「少額短期保険事業」は、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行う予定であります。

「その他事業」は、法律事務所を対象とした、法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務、及び、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	少額短期保険事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	連結財務諸表 計上額 （注）2
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	-	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
セグメント損失（ ）	62,856	35,230	98,086	48,335	146,422
セグメント資産	350,368	93,571	443,940	107,012	550,953
セグメント負債	19,021	2,781	21,802	7,339	29,142
その他の項目					
減価償却費	2	-	2	392	394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,637	525	2,162	3,975	6,137

（注）1．セグメント損失（ ）の調整額 48,335千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 48,335千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額107,012千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4．セグメント負債の調整額7,339千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5．減価償却費の調整額392千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,975千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	少額短期保険 事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	連結財務諸表 計上額 （注）2
売上高					
外部顧客への売上高	-	6,868	6,868	-	6,868
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	-	6,868	6,868	-	6,868
セグメント損失（ ）	180,376	60,394	240,770	70,616	311,387
セグメント資産	675,041	301,438	976,479	34,623	941,856
セグメント負債	36,462	5,070	41,532	8,479	50,012
その他の項目					
減価償却費	1,243	-	1,234	1,438	2,673
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	20,439	-	20,439	2,529	22,968

（注）1．セグメント損失（ ）の調整額 70,616千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 70,616千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額 34,623千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4．セグメント負債の調整額8,479千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5．減価償却費の調整額1,438千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,529千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月31日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有している 会社	プロキャスト ソリューション(株) (現日本エク セレントサー ビス(株))	東京都港区	9,000	人材派遣業		業務委託	事業資産の 譲受 (注2)	28,646		

(注) 1. 取引金額には、消費税が含まれておりません。

2. 事業資産の譲受については、譲渡時の帳簿価額により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有している 会社	プロキャスト ソリューション(株) (現日本エク セレントサー ビス(株))	東京都港区	9,000	人材派遣業		業務委託	業務委託	20,067		

(注) 1. 取引金額には、消費税が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成23年 4月31日 至 平成24年 3月31日）

	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
1株当たり純資産額	314,905.38円
1株当たり当期純損失金額（ ）	727,822.18円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失（ ）（千円）	145,962
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	145,962
期中平均株式数（株）	200

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
1株当たり純資産額	865,687.05円
1株当たり当期純損失金額（ ）	700,964.90円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失（ ）（千円）	311,881
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	311,881
期中平均株式数（株）	444

（重要な後発事象）**（1）解散について**

連結財務諸表提出会社である当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当連結会計期間においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

プリベント少額短期保険(株)

臨床法務研究機構(株)

日本バックヤードシステム(株)

アドサーブ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本バックヤードシステム(株)の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 7～12年

工具器具備品 3年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

開業費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

株式交付費

3年間の定額償却の方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、少額短期保険業登録後発生した事業費のうち少額短期保険事業に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産は、保険業法第272条の18の規定において準用される同法第113条の規定に従い、その計上連結会計年度から少額短期保険業登録後10年までの間に均等額を償却することとしております。

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

支払手数料	273,978千円
給与	72,253千円

なお、事業費は中間連結損益計算書における、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	500	15,400	-	15,900
A種株式	26,450	6,324	-	32,774
合計	26,950	21,724	-	48,674

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,400株は、平成25年6月7日付で普通株式1株につき30株の株式分割を実施したことによる増加15,370株および第三者割当に伴う新株発行による増加30株であります。

2. A種株式の増加6,324株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当中間連結会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	
現金及び預貯金	140,266千円
現金及び現金同等物	140,266千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。なお、これらの取引については、役員が決裁に基づき経理部が行っており、取引の状況についてはすべて経理部が統括しております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預貯金	140,266	140,266	-
(2) 有価証券	11,078	10,635	443
資産計	151,345	150,901	443

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	11,078	10,635	443
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,078	10,635	443
合計		11,078	10,635	443

2．その他有価証券

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、少額短期保険事業、その他事業を行っております。

純粋持ち株会社である当社はグループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として事業活動を行っております。

したがって、当社は報告セグメントが連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「少額短期保険事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「少額短期保険事業」は、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行っております。

「その他事業」は、法律事務所を対象とした、法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務、及び、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	少額短期保険事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	連結財務諸表 計上額 （注）2
経常収益					
外部顧客への経常収益	5,835	822	6,658	-	6,658
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,835	822	6,658	-	6,658
セグメント損失（ ）	56,520	131,544	188,064	157,640	345,704
セグメント資産	762,865	530,112	1,292,978	298,835	994,142
セグメント負債	22,580	29,326	51,907	80,894	132,802
その他の項目					
減価償却費	2,033	-	2,033	742	2,776
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,675	-	5,675	1,392	7,067

（注）1. セグメント損失（ ）の調整額 157,640千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 157,640千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 298,835千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント負債の調整額80,894千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5. 減価償却費の調整額742千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,392千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	49,366.48円
純資産の部の合計額(千円)	861,340
普通株式に係る純資産額(千円)	784,927
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	1,638,700
少数株主持分	7,567
普通株式の発行済株式数(株)	15,900
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,900

項目	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	22,397.29円
(算定上の基礎)	
中間連結損益計算書上の中間純損失金額() (千円)	353,583
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	353,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,786

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月5日付で、普通株式1株を30株とする株式分割を実施しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、前連結会計年度の期首に分割が行われたものとみなして算定しております。

（重要な後発事象）

1. 解散について

連結財務諸表提出会社である当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当連結会計年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,108	172,844
前払費用	958	1,124
未収入金	57,871	220,306
その他	1,194	15,312
流動資産合計	215,132	409,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,311	3,311
減価償却累計額	196	934
建物（純額）	3,114	2,377
その他	664	1,564
減価償却累計額	197	718
その他（純額）	466	846
有形固定資産合計	3,581	3,223
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,629
無形固定資産合計	-	1,629
投資その他の資産		
関係会社株式	405,000	650,003
その他	22,845	24,029
投資その他の資産合計	427,845	674,033
固定資産合計	431,426	678,886
繰延資産		
創立費	265	198
株式交付費	2,032	4,989
繰延資産合計	2,297	5,187
資産合計	648,856	1,093,661
負債の部		
流動負債		
未払金	21,525	37,642
未払費用	5,100	5,985
未払法人税等	1,688	1,679
その他	550	814
流動負債合計	28,864	46,122
負債合計	28,864	46,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	666,000	1,347,500
利益剰余金		
その他利益剰余金	46,007	299,960
繰越利益剰余金	46,007	299,960
利益剰余金合計	46,007	299,960
株主資本合計	619,992	1,047,539

純資産合計	619,992	1,047,539
負債純資産合計	648,856	1,093,661

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	24,640
前払費用	1,334
未収入金	363,698
立替金	16,200
その他	8,224
流動資産合計	414,122
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,311
減価償却累計額	1,209
建物（純額）	2,101
その他	2,143
減価償却累計額	1,003
その他（純額）	1,139
有形固定資産合計	3,240
無形固定資産	
ソフトウェア	1,448
無形固定資産合計	1,448
投資その他の資産	
関係会社株式	900,003
その他	24,338
投資その他の資産合計	924,341
固定資産合計	929,029
繰延資産	
創立費	165
株式交付費	7,777
繰延資産合計	7,943
資産合計	1,351,069
負債の部	
流動負債	
未払金	56,877
未払費用	77,880
未払法人税等	907
その他	1,428
流動負債合計	137,093
負債合計	137,093
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,665,200
利益剰余金	
その他利益剰余金	451,223
繰越利益剰余金	451,223
利益剰余金合計	451,223
株主資本合計	1,213,976
純資産合計	1,213,976

負債純資産合計

1,351,069

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	¹ 54,429	¹ 159,815
売上原価	-	-
売上総利益	54,429	159,815
販売費及び一般管理費	² 99,793	² 221,826
営業損失（ ）	45,363	62,011
営業外収益		
受取利息	4	12
消費税差額	144	8
事業税還付金	-	874
その他	-	28
営業外収益合計	148	923
営業外費用		
創立費償却	66	66
株式交付費償却	437	1,852
営業外費用合計	503	1,919
経常損失（ ）	45,717	63,006
特別損失		
関係会社株式評価損	-	189,996
特別損失合計	-	189,996
税引前当期純損失（ ）	45,717	253,002
法人税、住民税及び事業税	290	950
法人税等合計	290	950
当期純損失（ ）	46,007	253,952

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	152,981
売上原価	-
売上総利益	152,981
販売費及び一般管理費	301,602
営業損失()	148,621
営業外収益	
受取利息	12
その他	73
営業外収益合計	86
営業外費用	
創立費償却	33
株式交付費償却	1,787
営業外費用合計	1,820
経常損失()	150,355
特別損失	
関係会社株式評価損	-
特別損失合計	-
税引前中間純損失()	150,355
法人税、住民税及び事業税	907
法人税等調整額	-
法人税等合計	907
中間純損失()	151,262

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	-	666,000
当期変動額		
新株の発行	666,000	681,500
当期変動額合計	666,000	681,500
当期末残高	666,000	1,347,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	-	46,007
当期変動額		
当期純損失（ ）	46,007	253,952
当期変動額合計	46,007	253,952
当期末残高	46,007	299,960
利益剰余金合計		
当期首残高	-	46,007
当期変動額		
当期純損失（ ）	46,007	253,952
当期変動額合計	46,007	253,952
当期末残高	46,007	299,960
株主資本合計		
当期首残高	-	619,992
当期変動額		
新株の発行	666,000	681,500
当期純損失（ ）	46,007	253,952
当期変動額合計	619,992	427,547
当期末残高	619,992	1,047,539
純資産合計		
当期首残高	-	619,992
当期変動額		
新株の発行	666,000	681,500
当期純損失（ ）	46,007	253,952
当期変動額合計	619,992	427,547
当期末残高	619,992	1,047,539

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,347,500
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
当中間期変動額合計	317,700
当中間期末残高	1,665,200
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	299,960
当中間期変動額	
中間純損失()	151,262
当中間期変動額合計	151,262
当中間期末残高	451,223
利益剰余金合計	
当期首残高	299,960
当中間期変動額	
中間純損失()	151,262
当中間期変動額合計	151,262
当中間期末残高	451,223
株主資本合計	
当期首残高	1,047,539
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
中間純損失()	151,262
当中間期変動額合計	166,437
当中間期末残高	1,213,976
純資産合計	
当期首残高	1,047,539
当中間期変動額	
新株の発行	317,700
中間純損失()	151,262
当中間期変動額合計	166,437
当中間期末残高	1,213,976

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～12年

工具、器具及び備品 4～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

(2) 株式交付費

3年間の均等償却の方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において貸倒引当金の計上はありません。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	57,646千円	220,306千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社への売上	54,429千円	159,815千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	15,796千円	25,081千円
給料手当	8,186千円	27,758千円
支払手数料	60,920千円	128,883千円
減価償却費	394千円	1,438千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	400株
A種株式	12,920株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	500株
A種株式	26,450株

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式405,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式650,003千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	16,640千円	38,926千円
繰延税金資産小計	16,640	38,926
評価性引当額	16,640	38,926
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

項目	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	65,019.63円
1株当たり当期純損失金額()	229,412.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()(千円)	46,007
普通株式に係る当期純損失()(千円)	46,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	200

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	619,992
普通株式に係る純資産額(千円)	26,007
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	646,000
普通株式の発行済株式数(株)	400
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	400

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

項目	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	549,920.96円
1株当たり当期純損失金額()	570,767.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()(千円)	253,952
普通株式に係る当期純損失()(千円)	253,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	444

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,047,539
普通株式に係る純資産額(千円)	274,960
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	1,322,500
普通株式の発行済株式数(株)	500
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	500

(重要な後発事象)

(1) 解散について

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当事業年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～12年

工具、器具及び備品 4～5年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

会社設立までの諸費用を繰延資産計上し、会社設立日より5年で均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間において貸倒引当金の計上はありません。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	561千円
無形固定資産	181千円

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,090,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	26,712.16円
純資産の部の合計額(千円)	1,213,976
普通株式に係る純資産額(千円)	424,723
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	1,638,700
普通株式の発行済株式数(株)	15,900
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,900

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純損失金額()	9,581.56円
(算定上の基礎)	
中間純損失金額()(千円)	151,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	151,262
普通株式の期中平均株式数(株)	15,786

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月5日付で、普通株式1株を30株とする株式分割を実施しており、1株当たり中間純損失は、前事業年度の期首に分割が行われたものとみなして算定しております。

（重要な後発事象）

1. 解散について

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当事業年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,311	-	-	3,311	934	737	2,377
工具、器具及び備品	664	900	-	1,564	718	520	846
有形固定資産計	3,975	900	-	4,875	1,652	1,257	3,223
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,810	-	1,810	181	181	1,629
無形固定資産計	-	1,810	-	1,810	181	181	1,629
繰延資産							
創立費	331	-	-	331	132	66	198
株式交付費	2,469	4,809	-	7,279	2,289	1,852	4,989
繰延資産計	2,800	4,809	-	7,610	2,422	1,919	5,187

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	88
預金	
普通預金	172,756
小計	172,756
合計	172,844

ロ.未収入金

区分	金額(千円)
プリベント少額短期保険準備(株)	119,861
臨床法務研究機構(株)	100,444
合計	220,306

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
プリベント少額短期保険準備(株)	650,000
臨床法務研究機構(株)	3
合計	650,003

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 A種株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
取次所	-
名義書換手数料	当会社所定の手数料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であり、かつ、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書		提出日
有価証券報告書 第1期	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第2期	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第3期	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書		提出日
半期報告書 第1期	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第2期	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第3期	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第4期	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書		提出日
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書(通常方式)

平成27年6月29日

関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】**第1【最近の財務諸表】**

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は当連結会計年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリメントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリメントホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリメントホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリメントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は当事業年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前事業年度及び当事業年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間会計期間及び当中間会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。